

本入所

要介護度別入所利用料金表(概算)

1割負担

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

〈単位:円〉

個室	要介護度	介護保険のご利用者1割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	752	796	37	50	15	258	20	26	(施設サービス費 + 各種加算の合計) ×60/1000	1,950	2,090	2,200	110	150	実費	7,832	241,756	
要介護2	800	873														7,914	244,292	
要介護3	867	939														7,984	246,476	
要介護4	922	1,000														8,048	248,449	
要介護5	977	1,060														8,112	250,422	

2 入室	要介護度	介護保険のご利用者1割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	831	882	37	50	15	258	20	26	(施設サービス費 + 各種加算の合計) ×60/1000	1,950	570	1,600	110	150	実費	5,803	178,854	
要介護2	883	961														5,887	181,461	
要介護3	948	1,028														5,959	183,680	
要介護4	1,003	1,088														6,022	185,653	
要介護5	1,061	1,147														6,085	187,590	

4 入室	要介護度	介護保険のご利用者1割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	831	882	37	50	15	258	20	26	(施設サービス費 + 各種加算の合計) ×60/1000	1,950	520	/	110	150	実費	4,153	127,704	
要介護2	883	961														4,237	130,311	
要介護3	948	1,028														4,309	132,530	
要介護4	1,003	1,088														4,372	134,503	
要介護5	1,061	1,147														4,435	136,440	

- 【注】・「施設サービス費」については、在宅復帰・在宅支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。
- ・「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて(Ⅰ)が加算されます。同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて(Ⅱ)が加算されます。
 - ・「栄養マネジメント加算」とは、常勤の管理栄養士が作成する栄養ケア計画に従い、入所者ごとの栄養管理を継続的に行っている場合に加算されるものです。
 - ・「短期集中リハビリテーション実施加算」とは短期集中リハビリを週6回(月27回)実施した場合で計算し「31日合計」を算出しています。
 - ・「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」とは、全介護職員のうち、介護福祉士の割合が60%以上である施設に加算されるものです。
 - ・「夜勤職員配置加算」とは、夜勤職員の人数について、定められた基準を満たしている施設に加算されるものです。
 - ・「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」及び「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)」とは、介護職員の労働条件が定められた基準に適合している施設に加算されるものです。

※上記料金は令和元年10月1日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。

本入所

要介護度別入所利用料金表(概算)

2割負担

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

〈単位:円〉

個室	要介護度	介護保険のご利用者2割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	1,503	1,591	73	99	30	515	39	52	(施設サービス費 + 各種加算の合計) × 60/1000	1,950	2,090	2,200	110	150	実費	9,064	278,912	
要介護2	1,600	1,746														9,227	283,984	
要介護3	1,733	1,878														9,368	288,352	
要介護4	1,844	1,999														9,496	292,298	
要介護5	1,953	2,119														9,623	296,243	

2人室	要介護度	介護保険のご利用者2割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	1,662	1,763	73	99	30	515	39	52	(施設サービス費 + 各種加算の合計) × 60/1000	1,950	570	1,600	110	150	実費	7,126	218,828	
要介護2	1,765	1,921														7,294	224,041	
要介護3	1,896	2,056														7,437	228,480	
要介護4	2,005	2,176														7,564	232,425	
要介護5	2,121	2,294														7,689	236,300	

4人室	要介護度	介護保険のご利用者2割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	1,662	1,763	73	99	30	515	39	52	(施設サービス費 + 各種加算の合計) × 60/1000	1,950	520	/	110	150	実費	5,476	167,678	
要介護2	1,765	1,921														5,644	172,891	
要介護3	1,896	2,056														5,787	177,330	
要介護4	2,005	2,176														5,914	181,275	
要介護5	2,121	2,294														6,039	185,150	

- 【注】
- ・「施設サービス費」については、在宅復帰・在宅支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。
 - ・「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて(Ⅰ)が加算されます。同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて(Ⅱ)が加算されます。
 - ・「栄養マネジメント加算」とは、常勤の管理栄養士が作成する栄養ケア計画に従い、入所者ごとの栄養管理を継続的に行っている場合に加算されるものです。
 - ・「短期集中リハビリテーション実施加算」とは短期集中リハビリを週6回(月27回)実施した場合で計算し「31日合計」を算出しています。
 - ・「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」とは、全介護職員のうち、介護福祉士の割合が60%以上である施設に加算されるものです。
 - ・「夜勤職員配置加算」とは、夜勤職員の人数について、定められた基準を満たしている施設に加算されるものです。
 - ・「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」及び「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)」とは、介護職員の労働条件が定められた基準に適合している施設に加算されるものです。
- ※上記料金は令和元年10月1日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

〈単位:円〉

個室	要介護度	介護保険のご利用者3割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	2,255	2,387	110	148	45	772	58	78	〔施設サービス費 + 各種加算の合計〕 × 60/1000	1,950	2,090	2,200	110	150	実費	10,296	316,068	
要介護2	2,400	2,618														10,541	323,676	
要介護3	2,599	2,817														10,752	330,228	
要介護4	2,766	2,998														10,943	336,147	
要介護5	2,930	3,178														11,134	342,064	

2人室	要介護度	介護保険のご利用者3割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	2,493	2,644	110	148	45	772	58	78	〔施設サービス費 + 各種加算の合計〕 × 60/1000	1,950	570	1,600	110	150	実費	8,448	258,802	
要介護2	2,647	2,882														8,701	266,622	
要介護3	2,843	3,084														8,915	273,280	
要介護4	3,007	3,264														9,106	279,198	
要介護5	3,181	3,441														9,294	285,010	

4人室	要介護度	介護保険のご利用者3割負担額								介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		施設サービス費		在宅復帰・在宅療養支援機能加算		栄養 マネジメント 加算	短期集中 リハビリテーション 実施加算	サービス提供 体制強化 加算(Ⅰ)イ	夜勤職員 配置加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)+介護職員 等特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費 (1日)	居住費	特別な 室料	特別な 食事 (おやつ)	日用 品費	教養 娯楽 費	1日合計	31日合計
		基本型 (加算型)	在宅強化型 (超強化型)	(Ⅰ)	(Ⅱ)												【超強化型】	【超強化型】
要介護1	2,493	2,644	110	148	45	772	58	78	〔施設サービス費 + 各種加算の合計〕 × 60/1000	1,950	520	/	110	150	実費	6,798	207,652	
要介護2	2,647	2,882														7,051	215,472	
要介護3	2,843	3,084														7,265	222,130	
要介護4	3,007	3,264														7,456	228,048	
要介護5	3,181	3,441														7,644	233,860	

- 【注】
- ・「施設サービス費」については、在宅復帰・在宅支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。
 - ・「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて(Ⅰ)が加算されます。同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて(Ⅱ)が加算されます。
 - ・「栄養マネジメント加算」とは、常勤の管理栄養士が作成する栄養ケア計画に従い、入所者ごとの栄養管理を継続的に行っている場合に加算されるものです。
 - ・「短期集中リハビリテーション実施加算」とは短期集中リハビリを週6回(月27回)実施した場合で計算し「31日合計」を算出しています。
 - ・「サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ」とは、全介護職員のうち、介護福祉士の割合が60%以上である施設に加算されるものです。
 - ・「夜勤職員配置加算」とは、夜勤職員の人数について、定められた基準を満たしている施設に加算されるものです。
 - ・「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」及び「介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)」とは、介護職員の労働条件が定められた基準に適合している施設に加算されるものです。
- ※上記料金は令和元年10月1日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。